

新たな埼玉県スポーツ推進計画 素案 概要

第1章 計画の策定に当たって [資料3 P.1~8]

○ 趣 旨

新たな計画の策定に当たっては、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、「埼玉県5か年計画 ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」等の関連計画との調整を図る。

○ 計画期間

平成30年度（2018年度）～平成34年度（2022年度）の5か年

○ スポーツの範囲・スポーツへの関わり方

- ・ 競技から楽しみながら体を動かすことまで広く「スポーツ」として捉える。
- ・ 「する」こと、「みる」こと、「ささえる」こと全般を対象範囲とする。

○ スポーツを通じた社会的課題の解決への期待

第2章 本県のスポーツの現状及び課題

1 埼玉県スポーツ推進計画（平成25年度～平成29年度）の達成状況

[資料3 P.9~13]

2 本県のスポーツの現状分析及び課題 [資料3 P.14~34]

- 成人、障害者、子供、アスリート、本県のスポーツ資源の別に整理

第3章 計画の基本となる理念と目標 [資料3 P.35~38]

1 基本理念

2 基本目標

○ 基本目標1 県民誰もがスポーツを楽しむ元気な埼玉

- ・ RWC2019、東京2020大会の開催を契機に、県民のスポーツに対する関心が高まり、県民誰もが、各々の適性や関心に応じて楽しみながらスポーツを行っている。
- ・ 子供たちは運動習慣の確立と体力の向上が図られ、生涯にわたってスポーツを楽しみたいと思っている。

○ 基本目標2 スポーツの力で築く地域の魅力あふれる埼玉

- ・ 県民誰もがスポーツを楽しみ、人と人、地域と地域との交流が深まり、地域活動への参加が促されている。
- ・ スポーツ大会やイベントを通じ、県内各地で交流人口の増加による賑わいが生まれている。スポーツに関する観光や食など関連する経済活動も活発化している。
- ・ 本県のプロ・トップチームによる活躍や地域との交流機会が増えることにより、地域の一体感が醸成され、県内外に多くのファンが生まれている。

○ 基本目標3 世界を目指して加速するスポーツ王国埼玉

- ・ 県内のトップアスリートの発掘・育成を通じ、競技力が向上し、各種大会で多くの埼玉県ゆかりのアスリートが活躍している。
- ・ 埼玉県ゆかりのアスリートの活躍が、県民に夢や感動を与え、更にスポーツへの関心が高まり、スポーツに親しむ人が増えている。
- ・ トップチーム、アスリートと地域の絆により、次世代のアスリートの育成につながる好循環が生まれている。

第4章 スポーツ推進に関する施策

1 施策の体系 [資料3 P.39]

2 施策の展開

○施策1 スポーツ参画人口の拡大 [資料3 P.40~46]

～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによるスポーツ文化の醸成～

(1) スポーツムーブメントの創出

【施策の方向性】

- スポーツが本来有する楽しさや喜びを実感できる取組を産学民官の連携のもと広く普及し、県民誰もがスポーツに親しむ気運を醸成する。
- スポーツに関心が薄い層を中心に、スポーツを体験・実践する機会を民間企業、スポーツ団体や県内トップスポーツチーム、市町村との連携のもと提供する。

【施策の展開】

- ・ 官民連携によるスポーツ推進運動の展開
- ・ 新たなスポーツ体験機会の提供と情報発信
- ・ ニューススポーツやスポーツ・レクリエーション活動等の推進
- ・ スポーツと他分野との融合によるスポーツの魅力発信
- ・ 日頃スポーツに親しんでいない方への働きかけや、スポーツの継続的実施方策等（スポーツ庁作成のガイドライン）の普及
- ・ トップチームやトップアスリートとの交流

(2) スポーツを「する」機会の充実

【施策の方向性】

- 働き盛り世代や子育て世代に焦点を当て、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ・運動プログラムの普及を図る。
- 全ての県民がスポーツを身近に楽しむことができるよう、様々なスポーツ大会やイベント等の開催に取り組む。
- 「川の国埼玉」や「じてんしゃ王国埼玉」として、水辺に親しむスポーツやサイクリング、野外活動など豊かな自然を体験するスポーツの推進に取り組む。
- 「健康長寿埼玉プロジェクト」と連動してスポーツイベント等を実施し、適切な運動習慣の拡大につなげる。
- 無理なく継続的に適切にスポーツや運動を行う方法を指導・普及啓発するための指導者の育成やその活用を推進する。

【施策の展開】

- ・ 職場ぐるみのスポーツ活動の促進
- ・ 親子スポーツ等の推進
- ・ 幼児から高齢者までの各ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・ 各種スポーツ大会やイベント等開催の推進
- ・ 自然に親しむスポーツの推進
- ・ 「県民スポーツの日」関連事業の推進
- ・ 健康長寿プロジェクト等の普及

(3) 障害者のスポーツの振興

【施策の方向性】

- 東京 2020 大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す。
- 障害者と健常者が共にスポーツを楽しむことができる機会を創出する。
- 障害者が地域や学校など身近なところでスポーツに参画できるよう、イベントの開催や障害者スポーツの指導者養成を推進する。
- スポーツ施設のバリアフリーなど、施設の運用面での配慮を促進する。
- 身近な地域で障害者がスポーツに親しむことができるよう、特別支援学校などの活用を促進する。

【施策の展開】

- ・ 障害者スポーツの推進
- ・ 障害者のライフステージに応じたスポーツ機会提供の促進
- ・ 障害者に対するスポーツ関連情報の提供
- ・ 障害者スポーツ指導員の養成
- ・ 障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上の促進
- ・ 障害者が地域でスポーツに親しむ環境整備

(4) スポーツ参画人口の拡大をささえるスポーツ人材の育成

【施策の方向性】

- 地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員などの人材を育成、活用する。
- 各種スポーツ関連事業のマネジメントをする人材を育成する。

【施策の展開】

- ・ スポーツ指導者の養成及び活用
- ・ スポーツボランティアの育成及び活用
- ・ スポーツ推進委員活動の活性化
- ・ スポーツ団体の組織強化を担う人材の育成

(5) 身近でスポーツに親しめる場の充実

【施策の方向性】

- 総合型クラブについて、ガバナンスや収益力の強化などクラブの質的充実を支援する。
- 総合型クラブやスポーツ少年団などの活動を支援し、地域のスポーツ環境の整備に取り組む。
- スポーツ施設のバリアフリー、ユニバーサルデザイン、運営及びアクセシビリティの改善を支援する。
- 県立体育施設の長寿命化、有効活用、利用しやすさの向上を図る。
- 身近な体育施設である県立学校の体育施設の開放を推進する。
- 既存のスポーツ施設の有効活用、商業施設のオープンスペース等のスポーツでの活用を進める。

【施策の展開】

- ・ 総合型地域スポーツクラブの質的充実につながる活動への支援
- ・ スポーツ少年団活動の支援

- ・ 屋内50m水泳場の整備
- ・ スポーツ・レクリエーションの場の充実
- ・ 県立学校体育施設開放事業の推進
- ・ オープンスペース等スポーツ施設以外のスポーツの場の創出

(6) スポーツ医・科学の活用

【施策の方向性】

- 県民の健康維持、体力向上のため、スポーツ医・科学で得た知見を生かす。
- 県内におけるスポーツ医・科学の活用を図る拠点施設の整備について検討を進める。

【施策の展開】

- ・ スポーツ医・科学の知識を活用したスポーツ活動の推進
- ・ スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討

(7) 広報・情報発信の充実

【施策の方向性】

- スポーツ関係団体等と連携して、多様な情報を収集し、発信する。
- インターネットやマスメディアを活用し、スポーツを身近に感じることができる情報を、積極的に提供する。

【施策の展開】

- ・ スポーツ情報の収集、発信
- ・ インターネット・マスメディアを活用したスポーツに関する情報発信の推進

○施策2 子供のスポーツ活動の充実 [資料3 P.47~50]

～子供の頃から、いつまでもスポーツを楽しむ心を育てる～

(1) 学校体育の充実

【施策の方向性】

- 子供たち一人一人の特性に合った指導による効果的な体力向上を図る取組を推進する。
- 子供がスポーツを好きになり、生涯にわたるスポーツライフの基礎を築くことができるよう、学校体育の授業等の内容や指導方法を充実する。
- 体育授業時における事故防止のため、スポーツ医・科学に基づいた安全な授業の実践に向けた指導者研修等の充実に取り組む。

【施策の展開】

- ・ 体力と運動技能を高める授業の推進
- ・ 児童生徒一人一人の目標値の設定による体力の向上
- ・ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実践するための資質や能力を育む授業の推進
- ・ 小学校の体育授業・体育的行事・体育的活動への外部指導者の活用
- ・ 学校における児童生徒のスポーツの場の確保

(2) 運動部活動の充実

【施策の方向性】

- 学校教育の一環として、充実した運動部活動にするために、指導者の資質向上や外部指

導者等の人材の活用拡大を進める。

- 特別支援学校の児童生徒のスポーツ推進活動の推進を図る。
- 運動部活動における安全性の確立のために、事故防止に関する取組の拡充を図る。

【施策の展開】

- ・ 運動部活動における外部指導者の活用の充実
- ・ 指導者の資質向上
- ・ 運動部活動内容の充実
- ・ 特別支援学校児童生徒のスポーツ活動の推進
- ・ 運動部活動の安全性の確立

(3) 地域における子供のスポーツ活動の充実

【施策の方向性】

- 幼児期からの運動習慣づくりを推進する。
- 学校と家庭・地域が相互に連携し、身近な地域で子供がスポーツに接し、親しむ取組を推進する。

【施策の展開】

- ・ 幼児期運動指針の普及・活用
- ・ 「アクティブ・チャイルド・プログラム」の普及・活用
- ・ スポーツ関係団体との連携によるスポーツ機会の拡大
- ・ 学校と家庭・地域の連携の推進
- ・ 野外活動やレクリエーション活動の推進
- ・ 県内スポーツチームやアスリートとの交流

○施策3 スポーツを通じた地域の活性化 [資料3 P.51~54]

～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に！～

(1) スポーツを通じた魅力ある地域づくり

【施策の方向性】

- RWC2019、東京2020大会を好機として、地域におけるスポーツを活用したコミュニティの活性化を推進する。
- 東京2020大会の開催に向け、海外との相互交流を推進する。
- 多彩なスポーツ大会等の誘致・開催により県内外からの交流人口を拡大させるとともに、スポーツ施設の活用による地域の賑わい創出、魅力発信を推進する。
- ホームタウンスポーツを推進、スポーツボランティアの育成などスポーツによる地域の魅力づくりとコミュニティの形成を促進する。
- トップチームによる地域に密着したチームづくりやチームと地域との交流拡大を通じ、市町村におけるホームタウンスポーツチーム化を促進する。
- スポーツ施設の整備・活用に際し、スポーツを通じた地域の魅力づくりの視点を踏まえ検討する。

【施策の展開】

- ・ 両大会に関連したイベントの開催やPR活動の展開
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の推進による地域文化の醸成

- ・ オリンピック・パラリンピックにおける気運醸成
- ・ 日本オリンピック委員会（JOC）と連携したオリンピックムーブメントの推進
- ・ オリンピック・パラリンピックの海外チームの事前「トレーニング」キャンプ誘致の推進
- ・ トップレベルの競技会や大規模大会等の招致・開催の推進
- ・ 「ホームタウンスポーツ」の推進
- ・ トップチームと地域との交流を促進
- ・ スポーツ施設を活用した地域の魅力づくり

（２）スポーツの成長産業化

【施策の方向性】

- 県内外からの交流人口拡大を図るとともに、本県の魅力に触れる機会を創出するため、大規模なスポーツイベントの誘致・開催を通じて、スポーツツーリズムを推進する。
- スポーツ振興と地域振興を一体としたホームタウンスポーツを推進を通じ、地域経済の活性化を促す。
- トップチームのホームタウンチーム化を推進し、更なるファン層の獲得による集客アップ、地域の賑わいづくりを促進する。
- 市場の拡大が見込まれ健康関連分野をはじめ、スポーツビジネスの機会拡大を促進する。
- スポーツ施設の整備・活用之际し、スポーツを通じた地域経済の活性化の視点を踏まえ検討する。

【施策の展開】

- ・ 多彩なスポーツ大会・イベントの誘致・開催
- ・ 県内の豊かな自然に親しむスポーツの推進（再掲）
- ・ スポーツ振興に係る企業との連携、プロモーションの実施
- ・ ホームタウンスポーツの推進（再掲）
- ・ トップチームの活性化支援
- ・ スポーツを契機とした産業の活性化
- ・ 健康関連サービス産業への支援
- ・ 健康関連イベントの推進
- ・ スポーツ施設を活用した地域経済の活性化

○施策４ 世界に羽ばたくトップアスリートの輩出 [資料3 P.55~58] ～スポーツ王国埼玉を支えるアスリートへの積極的支援～

（１）トップアスリートの発掘、育成、支援

【施策の方向性】

- ジュニア世代の発掘からトップアスリートの育成まで、一貫したアスリートの育成支援を推進する。
- スポーツ医・科学の活用による競技力向上支援、企業への就職、練習環境の整備支援など、多面的にアスリートを支援する。特に東京2020大会での活躍をサポートする取組を進める。
- アンチドーピング教育の推進に取り組む。

- スポーツ医・科学に基づく最新のスポーツトレーニングに精通した指導者を育成する。

【施策の展開】

- ・ アスリートの発掘・育成
- ・ 埼玉発のオリンピックの育成
- ・ 安定した競技生活を継続するための就職支援
- ・ 指導者の育成
- ・ 競技団体組織の強化
- ・ 日本オリンピック委員会（JOC）と連携したトップアスリートの選手強化

（2）障害者の競技スポーツの推進

【施策の方向性】

- 障害者のスポーツの競技人口を拡大するとともに、障害者のアスリートの発掘、育成を推進する。
- 競技会の開催やアスリートの活動拠点の確保など、障害者のアスリートに対する支援を関係団体や民間企業と連携のもと推進する。

【施策の展開】

- ・ 障害者の競技スポーツの裾野の拡大
- ・ 障害者アスリートの発掘・育成
- ・ 障害者の競技スポーツの競技力向上

（3）トップチーム、トップアスリートの活躍とスポーツ振興の好循環の創出

【施策の方向性】

- トップチームやトップアスリートと地域スポーツとの連携事業を拡充する。
- 埼玉県ゆかりのトップアスリートの技術や経験を活用し、次世代の選手の育成や支援に取り組む。
- トップアスリートの功績を称える顕彰を通じ、県民のスポーツへの意識の高揚を図る。

【施策の展開】

- ・ トップチームと連携したスポーツ振興の取組
- ・ ホームタウンチーム化の推進
- ・ トップアスリートを活用した事業の推進
- ・ スポーツ顕彰制度の実施

（4）スポーツ医・科学の活用によるアスリート支援

【施策の方向性】

- スポーツ医・科学の専門家や大学等と連携し、安全で効果的なトレーニング方法の普及やアンチドーピング教育の推進に取り組む。
- 県内のトップチームやトップアスリートの経験や研究者の知見を活用し、スポーツ医・科学を活用した競技力向上に取り組む。
- 県内におけるスポーツ医・科学の活用を図る拠点施設の整備について検討を進める。

【施策の展開】

- ・ スポーツ医・科学の専門家と連携したアスリート支援
- ・ 次世代アスリートの発掘、育成

- ・ スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討（再掲）

第5章 計画の実現に向けて [資料3 P.59～60]

(1) 推進体制

- ① 全庁的な推進体制
- ② 市町村との連携、協働
- ③ 関係団体、トップスポーツチーム、専門機関、県内企業等との連携、協働
- ④ オール埼玉によるレガシー創造

(2) 計画の進行管理

- ◆ 第2期計画に掲げた施策については、PDCAサイクルに基づき着実に進める。
- ◆ 第2期計画の評価については、年度別に基本的な目標別に設定した指標（目標値）の達成状況や、各施策の進捗状況を踏まえ、埼玉県スポーツ推進審議会での審議などを通じて実施する。
- ◆ これらの取組を県民に公表することで、説明責任を果たす。

第6章 ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて [資料3 P.61～66]

- 1 本県の準備状況
- 2 ラグビーワールドカップ2019
- 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会